

3月4日(金)【佐井診療所】
原田小児童 車椅子贈呈式

原田小学校の児童のみなさんが、リサイクル・ボランティア活動の一環として、81万個ものプルタブ(約350kg)を集め、車椅子1台と交換し、佐井診療所へ贈呈しました。



今月の主な内容

佐井村長選挙のお知らせ … 2	作配置を工夫してサルの被害を減らそう … 10
佐井村財政健全化対策 …… 4	保健師だより・歯科だより … 11
北通り3町村合併について … 6	交母だより …………… 12
e-下北ねっとstart! …… 7	こちら佐井駐在所 …………… 13
緑の募金にご協力ください(ほか) … 8	お知らせコーナー …………… 14
牛滝中生徒に「善行表彰」(ほか) … 9	戸籍の窓口 …………… 16

2005
(平成17年)

4
No. 428

選挙のお知らせ

4月17日（日）は 佐井村長選挙 の投票日です。

告示日： 4月12日（火）

平成17年4月21日任期満了による「佐井村長選挙」が4月17日(日)に行われます。

次の点に注意して、大切な1票を活かしましょう！

😊 **投票できる人**（選挙人名簿に登録される人）

住 所 要 件	年 齢 要 件
平成17年1月11日までに住民票作成 または転入の届出をした人	昭和60年4月18日までに生まれた人

😊 **転出した人**

村外へ転出した人 → 選挙資格がなくなり、投票できません

☆期日前投票

◇投票日に投票に行けない方は期日前投票ができます。（村内に住んでいる方）

- *期日前投票期間 → 4月13日～4月16日
- *期日前投票時間 → 午前8時30分～午後8時
- *期日前投票場所 → 佐井村役場（振興センター…和室）

☆不在者投票

◇仕事の都合で他の市町村にいる方、病院等に入院している方が対象です。

- *不在者投票期間 → 4月13日～4月16日

◇他市町村での不在者投票

- *仕事の都合等で他の市町村にいる方については、早目に投票用紙等の請求手続きをしてください。（家族の方は、投票用紙の請求手続きをするよう連絡してください。）
- *請求書が村選挙管理委員会に届くと、本人へ郵便により投票用紙等の関係書類を送りますので、滞在中の市町村選挙管理委員会に出向いて投票してください。（期間が短いのですぐ出向いてください。）
- *県が指定する病院等に入院している方は、病院内で不在者投票することができますので、不在者投票する旨の申し出を病院長等にしてください。

◇郵便による投票制度

- *自宅等において選挙人が投票用紙に記載し、これを郵便等によって選挙管理委員会に送付する制度です。これを利用するには、あらかじめ郵便投票証明書の交付を受けておく必要があります。

- 交付申請手続 → ①本人が署名した郵便投票証明書交付申請書（選挙管理委員会にあります。）
②身体障害者手帳または戦傷病者手帳

☆投票場所及び投票時間

投 票 区	投 票 場 所	投 票 時 間
第1投票区 大佐井	津軽海峡文化館「アルサス」	午前7時～午後8時まで
第2投票区 古佐井	佐井村農業研修センター	午前7時～午後8時まで
第3投票区 原 田	原田地区生活改善センター	午前7時～午後8時まで
第4投票区 川 目	川目地区生活改善センター	午前7時～午後8時まで
第5投票区 矢 越	矢越地区生活改善センター	午前7時～午後8時まで
第6投票区 磯 谷	磯谷地区漁民研修センター	午前7時～午後8時まで
第7投票区 長 後	長後地区生活改善センター	午前7時～午後7時まで
第8投票区 福 浦	歌舞伎の館	午前7時～午後7時まで
第9投票区 牛 滝	牛滝地区交流促進センター	午前7時～午後7時まで

☆開票場所及び開票時間

開 票 所	開 票 時 間
津軽海峡文化館「アルサス」 しおさいホール	午後8時45分から

- 投票所入場券 ◇入場券は、ハガキで各家庭に郵送いたします。投票する時は入場券を持参してください。
◇入場券を紛失した場合でも投票できますので、投票所でその旨申し出てください。

☆みなさんの大切な1票です。棄権することなく投票しましょう☆

～選挙のなるほど～

選挙運動期間中に酒やビール等の飲食物を陣中見舞いとして候補者に送ることは法律で禁止されているよ。選挙事務所開きや運動員を慰労する目的で提供することも違法なんだよ。でも選挙運動に関して個人がお金で寄付することは認められているよ。



■問い合わせ：佐井村選挙管理委員会 ☎ 0 1 7 5 — 3 8 — 2 1 1 1

佐井村財政健全化対策の検討内容について

佐井村の財政状況は、歳入面では地方交付税や基金残高（貯金）の減少、歳出面では急激な社会福祉費の伸びや過去の景気対策による公共事業のための借入金（借金）の償還が財政を圧迫し、**平成17年度以降、大幅な財源不足（赤字）が生じ、国の財政再建指定団体（国に管理される）となることが予測されています。**これを回避するため、村では財政健全化対策本部を設置し、収入確保や歳出削減対策を協議し、平成17年度予算編成をし議会の議決をいただきました。その結果として、行政と住民が丸一丸となって財源不足に対応する必要があることが確認されました。その概要をお知らせします。（これらを全て実行しても、17年度で約1億円の赤字決算が予測されます。）

◎ 基本的な考え方

- ① 議員の負担となるもの。（報酬等の削減）
- ② 特別職（村長等）の負担となるもの。（給与等の削減）
- ③ 一般職員の負担となるもの。（給与等の削減）
- ④ 住民の負担となるもの。（補助金等の削減）

※給与等の人件費については、既に平成16年度12月から実施されています。

平成16年度に行われた財源対策の概要

区 分	財 源 対 策 額	財 源 対 策 の 内 容
議 員 期 末 手 当	△41万9千円	12月期末手当分（条例本則から△10.7%）
特 別 職 期 末 手 当	△45万2千円	12月期末手当分（条例本則から△17.9%）
一 般 職 員 期 末 手 当	△217万5千円	12月期末手当分（△6.5%）
一 般 職 員 勤 勉 手 当	△90万9千円	12月勤勉手当（△6.7%）
管 理 職 手 当	△52万7千円	1月から3月分の管理職手当支給凍結
寒 冷 地 手 当	△178万6千円	制度上の改正によるもの
人 件 費 削 減 額 計	△626万8千円	※この他に共済組合費（社保等相当分）△237万3千円

平成17年度に予定されている財源対策の概要（16年度との「人件費」比較）

区 分	財 源 対 策 額	財 源 対 策 の 内 容
議 員 報 酬 及 び 手 当	△622万9千円	報酬額（430万4千円減）、期末手当（192万5千円減）
特 別 職 給 与 及 び 手 当	△691万2千円	村長（299万4千円減）、助役（158万円減）、教育長（162万4千円減）
収 入 役 未 設 置 分	△698万7千円	助役が兼務
一 般 職 員 給 料 及 び 手 当	△1千648万7千円	給料（430万円減）、期末手当他（1千218万7千円減）
退 職 者 不 補 充 分	△1千933万3千円	3名退職者分の採用なし
共 済 組 合 費	△368万5千円	人件費削減、退職者不補充による社会保険料等の減
人 件 費 削 減 額 計	△5千963万3千円	

平成17年度に予定されている財源対策の概要（16年度との「その他歳出」比較）

区 分	財 源 対 策 額	財 源 対 策 の 内 容
アルサス管理清掃	△430万4千円	管理及び清掃、宿日直委託料の削減
役場管理清掃業務	△3,01万7千円	清掃及び宿日直委託料の削減
行政連絡員報酬	△49万5千円	報酬の見直し
浄化槽管理委託	△65万8千円	一括委託による減
地区会補助金	△21万円	補助金の見直し
納税貯蓄組合奨励金	△29万1千円	算定率の変更、将来的には廃止の方向
消防補償等組合負担金	△21万4千円	定数条例改正による削減（条例定数205人）
社会福祉協議会補助金	△39万4万円	事業内容の見直し
敬老会補助金	△108万7千円	開催会場を1箇所とする見直し
高齢者福祉センター補助金	△126万円	事業費の見直し
フォーレストパーク管理事業	△137万9千円	冬期間閉鎖を含めた委託料の見直し
しおさい公園管理事業	△56万7千円	委託の廃止、職員による清掃管理
願掛公園管理運営事業	△212万4千円	冬期間閉鎖を含めた委託料の見直し
漁 港 浜 均 し	△66万円	漁港区域外であるため廃止
商工会育成補助金	△36万円	10%削減
観光協会補助金	△54万円	10%削減
仏ヶ浦清掃事業	△48万3千円	事業費の見直し
海 岸 浜 均 し	△31万円	海岸保全事業が16年度終了のため
ごみ収集等委託料	△184万3千円	ごみの排出量に伴う委託内容の見直し
ごみ袋配達管理委託	△31万2千円	ごみの排出量の減による見直し
保健体育部会補助金	△51万7千円	食糧費補助廃止、宿泊補助1／2
奨学資金貸付金	△17万2万円	貸付制度の見直し
その他財源対策額計	△2千474万3千円	
平成17財源対策額合計	△8千437万6千円	

平成17年度当初予算の概要についてお知らせします。

歳 入	歳入予算額	歳 出	歳出予算額
村 税	1億3千734万1千円	人 件 費	4億6千570万1千円
地方交付税	12億9千3百万円	公 債 費	4億5千320万4千円
国庫支出金	1億1千490万6千円	物 件 費	3億2千473万9千円
県 支 出 金	1億2千760万8千円	繰 出 金	2億7千563万8千円
そ の 他	4億9千347万3千円	そ の 他	6億4千704万6千円
歳 入 合 計	21億6千632万8千円	歳 出 合 計	21億6千632万8千円

※参考 平成16年度当初予算規模 26億2千797万2千円

北通り三町村住民による

合併協議会設置を求める住民発議が出されました！

Q. 合併協議会設置を求める
住民発議とは？

A. 合併しようとする場合、
事前に合併に関する協議
の場として合併協議会を
置くこととなりますが、
「住民発議制度」とは、
この合併協議会の設置を
有権者の五十分の一以上
の連署をもって市町村長
に直接請求できる制度で
す。

Q. 住民発議には、種類があ
るのか？

A. 住民発議には、単独請求
と同一請求の2つの方法
があります。

Q. 単独請求と同一請求は何
が違うのか？

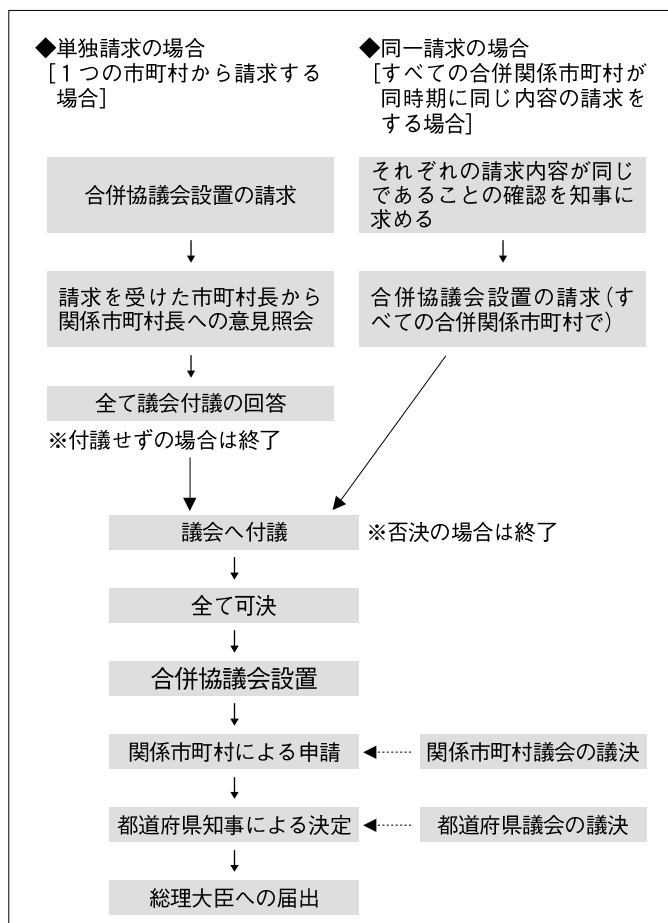
A. その違いは、次のように
なっています。

◆単独請求の場合

直接請求がなされた市町村長
は、合併の相手方となる市町村長
に対して合併協議会設置協議につ
いて議会に付議するか否かの意見
照会をし、すべての回答が付議す
る旨であった場合についてののみ、
全関係市町村の長は議会へ付議し
なければなりません。

◆同一請求の場合

すべての合併関係市町村に対し
て同じ内容の請求がなされた場合
には、全ての合併関係市町村の長
は、合併協議会設置協議につい
て、議会へ付議しなければなりま
せん。



今回の北通り三町村での合併協
議会の設置を求める住民発議は、
三町村の請求代表者から同一内容
で出されたものであり、今後、そ
れぞれの請求代表者による署名活
動が行われ、選挙管理委員会での
審査を経た後、有権者の五十分の
一以上の署名があれば、三町村の
首長は、定められた手続きを経て、
六十日以内に三町村による法定協
議会設置に関する議案をそれぞれ
の議会に付議することになります。
その結果、三町村の議会の全て
の議決を得られれば、法定協議会
が設置されることになります。

北通り三町村市町村 合併共同研究会が 設置される！

この度、三町村による合併協議
を具体的にやっていくかどうかの
判断材料を調査検討するため、三
月十五日に佐井村長、大間町長、
風間浦村長を委員とする合併共同
研究会が設置され、各町村の職員
で構成する幹事会で合併に関する
調査研究が行われています。

e-下北ねっと start!

むつ下北地域イントラネット基盤施設整備事業として整備してきました光ネットワークが名称を「e-下北ねっと」として、いよいよ運用を開始します。

この「e-下北ねっと」では、多くのシステムが稼動することになりますので、これから少しずつこのコーナーで紹介していきます。今月号は、キオスク端末を紹介します。

キオスクとは…

「売店のような簡易建造物」と言われますが、キオスク端末とは、一般的に住民公開端末といわれ、広く住民に対し行政に関係する情報を提供する機器となります。

このキオスク端末（住民公開端末）は、各役場窓口・図書館・公民館など住民が多く利用する施設に設置しており、これまでのホームページ閲覧のみならず、各種システムを利用することができます。

＜キオスク端末＞でできること

①行政関係ホームページ閲覧

e-下北ネット構成市町村（むつ市、横浜町、風間浦村、佐井村）の行政情報を得ることができます。

②図書検索

むつ市立図書館の蔵書や資料を検索できます。

③公共施設予約

e-下北ネット構成市町村の施設予約が可能です。

④その他サービス

ホームページ上では、行政情報提供のほか、Q & Aやアンケートシステム、メール配信登録、ライブカメラ情報などを見ることができます。

公共施設予約には 住民基本台帳カードが必要です

役場窓口にて交付申請を行ってください。

○申請手続きに必要なもの

- ・住基カード交付申請書（役場窓口にあります）
- ・顔写真 縦4.5cm×横3.5cm（顔写真付を希望される方のみ）
- ・本人確認書類
- ・印鑑 をご持参ください。

○手数料 1枚500円

ただし、住基カードの受取時に納付していただきますので、申請時には不要です。

※申請を受けてからカードを交付するまでに概ね2～3週間程度かかりますので、ご了承ください。

小さな掛け金・大きな補償 スポーツ安全保険

団体	対 象	加入区分	対象となる事故の範囲	掛 金 (1人年額)	傷 害 保 険				賠償責任保険 (補償限度額)	共済見舞金
					死 亡	後遺障害 (最高)	入 院 (日額)	通 院 (日額)		
子どもの団体	・中学生以下の子ども ・スポーツ活動を行わない大人	A	団体活動中とその往復中	500円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体賠償 1人 1億円 1事故 5億円 財物賠償 1事故 500万円 (各免責1,000円)	突然死 (急性心不全、 脳内出血など) 160万円
	・中学生以下の子ども	AW	団体活動中とその往復中 団体活動中とその往復中以外	1,050円	2,100万円 100万円	3,150万円 150万円	5,000円 1,000円	2,000円 500円	上記補償に身体・財物賠償 合算で 1事故 500万円を加算 身体・財物賠償 合算で 1事故 500万円 (免責1,000円)	対象となり ません。
	・子どもと一緒にスポーツ活動を行う大人 (指導者など)	AC	団体活動中とその往復中	1,000円	1,000万円	1,500万円	2,500円	1,000円	身体賠償 1人 1億円 1事故 5億円 財物賠償 1事故 500万円 (各免責1,000円)	突然死 (急性心不全、 脳内出血など) 160万円
		C		1,500円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円		
大人の団体	・大人の文化活動、ボランティア活動、地域活動 (スポーツの指導、審判、ダンス、踊り等を除く)	A	団体活動中とその往復中	500円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体賠償 1人 1億円 1事故 5億円 (免責1,000円)	突然死 (急性心不全、 脳内出血など) 160万円
	・老人クラブなど (60歳以上)	B		800円	600万円	900万円	1,800円	1,000円		
	・大人のスポーツ活動 (野外活動、身体運動を含む)	C		1,500円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	財物賠償 1事故 500万円 (免責1,000円)	
	・危険度の高いスポーツ活動 (アメリカンフットボール、山岳登山など)	D		9,000円	500万円	750万円	1,800円	1,000円		

【保 険 期 間】 平成17年4月1日午前0時より翌年3月31日午後12時まで

《お問い合わせ先》 (財)スポーツ安全協会青森県支部 青森市安田字近野234-7 ☎017-782-6984

澄んだ水 蛇口の向こうの 青い森 ～「緑の募金」にご協力ください～

家庭募金活動を主体に、全村で「緑の募金」運動を展開したところ、平成16年は329,525円の募金をいただき、誠にありがとうございました。

募金額329,525円の45%（148,286円）が佐井村緑化推進委員会に交付されており、平成16年の緑化推進事業として、さまざまな森林・緑づくりに活用されています。

かけがえのない緑を守るため、今年も「緑の募金」運動を行いますので、村民のみなさんのご協力をお願いします。

■緑の募金期間

- ・春季募金活動（3月15日～5月31日）

家庭内募金活動を中心に、町内会等が母体となり、官公庁、学校、企業などが、募金箱による募金を展開します。

- ・秋季募金活動（9月1日から10月31日）

イベントなどでの募金活動を行います。

■募金の主体

佐井村緑化推進委員会（以下「村緑推」）が行います。

村緑推では、家庭内募金を行政連絡員及び補助員の協力を得ながら行いますので、趣旨をご理解いただき、ご協力くださるようお願いいたします。

■その他

村緑推では、公共施設等（学校、公園、社会福祉施設等）の緑化を実施したい団体等を募集します。

- ・1団体16,000円以内で緑化事業に対し助成します。
- ・15団体になり次第締め切らせていただきます。
- ・申し込み期限は、5月末までです。

■問い合わせ先 佐井村緑化推進委員会事務局（役場産業振興課内） ☎ ☎ 2 1 1 1



山野草の盗掘防止にご協力を！

北西の季節風が吹き去り、下北半島の我が村に、海の輝きとともに陽光を浴びた山野草に、春の息吹が感じられます。森林に恵まれた山々には、旬の山菜や希少な野生植物が、山野を巡る村人に食材の提供と心の安らぎをもたらしてくれます。

森林資源は、生活に深く結びつき、森と川と海との連鎖は、産業と人々の生活に重要な役割を果たしています。このため、古くから山をいとおしみ護る努力が不断に続けられています。昨今の地球温暖化や酸性雨等による、自然環境への影響が懸念される中で、人と自然との共生を図るうえで、森を守り育てることは大変重要です。

春になると、山の幸を求めて入山する機会が多くなります。山野には森の潤いがあり、森のルールを守って、誰もが楽しめる資源を維持したいものです。また、道端で目にする清楚な山野草や花々は、貴重な観光資源にもなり、訪れる旅人に思い出として印象に残ることでしょう。

村人が地域ぐるみで資源の保全に取り組む反面、心無いその侵入者によって、希少な野生植物が盗掘され、絶滅した種も少なくありません。このような盗掘行為を防ぐため、3月に「山野草盗掘防止対策会議」が開催されました。会議では、合同パトロールの実施と盗掘防止を呼びかける看板を設置することに決定しました。盗掘行為を目撃した場合、またはこれらに関する情報がありましたら、下記まで情報の提供をお願いいたします。

■連絡先

- ・役場産業振興課 ☎ ☎ 2 1 1 1
- ・下北森林管理署佐井森林事務所 ☎ ☎ 2 2 6 7
- ・　　　　　　　　　牛滝森林事務所 ☎ ☎ 5 0 6 6
- ・大間警察署 ☎ ☎ 2 2 1 1
- ・青森県自然保護課（むつ市駐在）
- 下北半島国定公園管理員 ☎ ☎ 1 2 3 1



牛滝中生徒に「善行表彰」

☆青森県教育長から表彰状☆

この表彰は、他の児童生徒に影響を与えるような善行をした児童生徒に贈られるものです。三月二日牛滝小中学校で伝達式が行われ、佐井村 辻 教育長から表彰状と記念品が八名に手渡されました。

これは、昨年一月七日牛滝地区で発生した火災において、陸上部の部活練習中、火災に気づき、すぐに現場に駆けつけ、近くの寺院「真如庵」に延焼の恐れがあるため、荷物の運び出しを地区の人と協力して行ったというものです。幸いに寺への延焼もなく、鎮火し、大切な観音像や位牌等を守ることができました。

受賞者は左の八名です。



後列	船越 渉君	坂井 太一君	坂井 涼君	船越 裕也君
前列	宮部 あゆみさん	竹内 美里さん	長谷川 麻美さん	竹内 彩さん

多摩方面佐井出身者懇親会

2月6日(日)、立川グランドホテルにて多摩方面佐井出身者の懇親会が行われました。

横浜、川崎方面からの出席者も多く、約30名が集い、故郷の煮しめ料理や海産物に舌鼓を打ちながら、佐井での思い出話に花を咲かせていました。

会は2次会、3次会と、大いに盛り上がり、来年の再会を約束しました。



平成17年春の火災予防運動が実施されます

期間 4月11日(月)～4月17日(日)

これからは、農漁繁期を迎え家を留守にすることが多くなりますが、火災の起こりやすい季節ですので、外出の際は火の元に十分注意してください。

※畑や家の近くでゴミなどを燃やす場合は消防分署へ電話等で連絡してください。

※山菜採り等で入山する際は、タバコの投げ捨ては絶対しないでください。

「火は消した？ いつも心に きいてみて」

火事・救急・救助は局番なしの119番へ

下北地域広域行政事務組合 佐井消防分署 ☎③⑧ 2 2 6 6

お知らせ

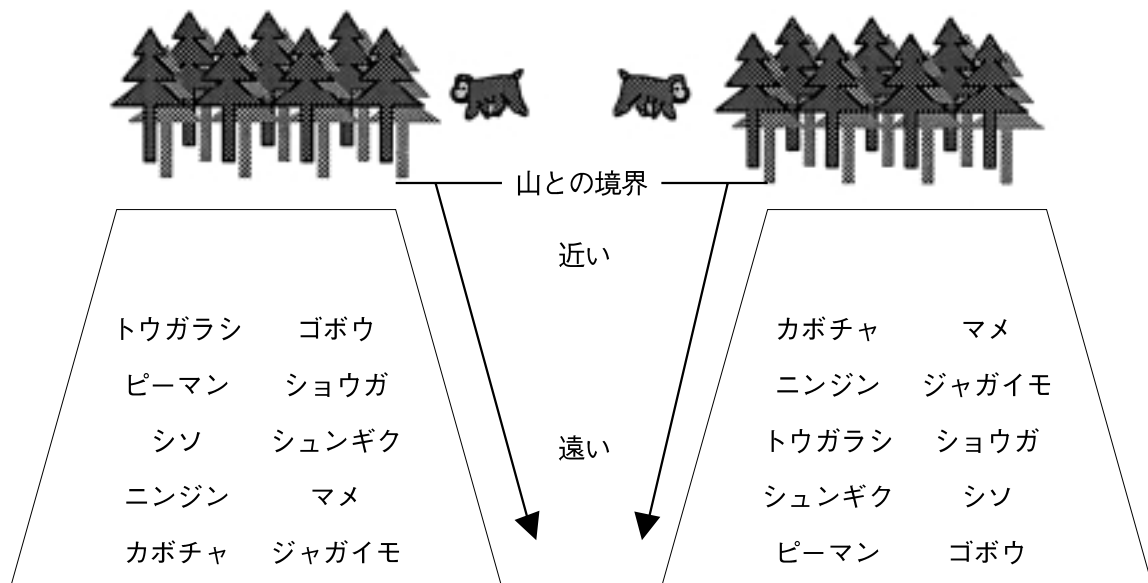
一部の住民で、救急車を呼ぶとお金を払う必要があると思っている方がいらっしゃるようですが、必要ありませんので、勘違いしないでください。

作付配置を工夫してサルの被害を減らそう

佐井のサル調査会・佐井村教育委員会・産業振興課

『どのような野菜を、畑のどの場所に植えるか…』野菜の種類や配置を工夫するだけで、サルに与える畑の印象はずいぶん違ったものになりますよ。あなたがサルなら…どっちの畑が好きですか？

サルならどちらが魅力的？



①林縁から近いところには「サルが好まない農作物」を植える！

★ サルの嫌いなもの!!

「タカノツメ」「コンニャク」

サルは食べてもほとんど吐き出し、その後食べないようにになります。辛みの強いタカノツメが効果大!! サルの目につきやすい林縁部に植えましょう。

★ サルが好んで食べないもの

「ピーマン」「ショウガ」「サトイモ」「ゴボウ」「シソ」「シュンギク」

これらは比較的サルが好まないとされる農作物です。このような野菜を多く作ることによって、サルにとっての畑の魅力は激減!これを機に新しい農作物作りにチャレンジしてみるのはいかがでしょうか?

②「サルが好む農作物」は林縁から離す!そして隠す!!

カボチャや豆類、トウモロコシなど今までサルの被害によくあってきたものは、民家や道路に近い場所に植えてできるだけ林から離す。さらに他の植物や障害物などで隠し、サルから目につきにくいようにします。

※その他、ご意見・ご質問などは

資料提供：滋賀県農業総合センター農業試験場湖北分場

佐井村教育委員会 ☎384506、4507

佐井村産業振興課 ☎382111 までお問い合わせください。(文責：北大 鈴木克哉)

検診を受けよう！

今年も、検診の季節がやってきました。「冬の間中体を動かすことが少なくなり、体重が増えた」「運動不足で血糖値やコレステロール値が悪くなった」という言葉をよく聞きます。

生活習慣病は、長年の生活の過ごし方が反映します。定期的に検診を受け、日頃の健康状態をチェックしましょう。

乳がんの死亡年齢は50歳代がピーク！

乳がんは、日本では比較的少ないガンでしたが、ライフスタイルの欧米化により、患者数・死亡者数ともに増えはじめています。特に死亡者数は40歳すぎから急増し、50歳代がピークとなります。このような傾向は今後も続くと言われています。

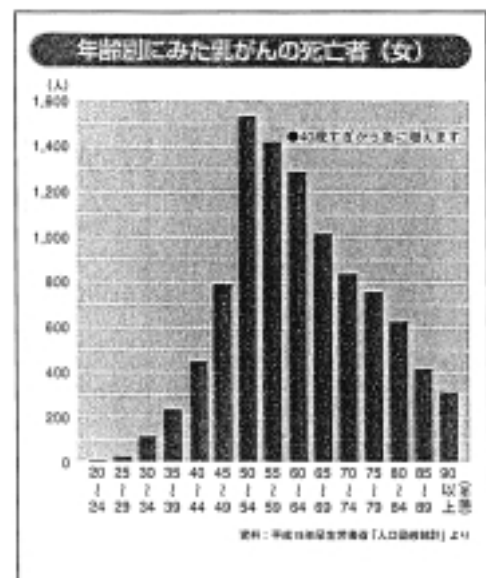
乳房の病気としては、20歳代では線維腺腫、30歳代では乳腺症が多く発生します。乳がんは、早期に発見し治療すれば、約70%以上は治癒するといわれていて、治療成績のよいガンです。ですから早期発見が重要なのです。

子宮がん検診の対象年齢が20歳以上になりました

子宮がん検診は、30歳以上の女性を対象に実施していますが、子宮頸がんの罹患率や死亡率は検診による早期発見や医療技術の進歩等によって減少傾向にあります。しかし、20歳代後半の若い年齢層の罹患率は増加しています。

そのため、国では、子宮がん検診の対象年齢を20歳以上にするを提言し、村においても今年度から20歳以上の女性を対象にすることとしました。

子宮がんは、乳がんとともに女性に多いガンです。早期のガンは無症状の場合が多くみられます。早期に発見されれば治療成績のよいガンですので、この機会にぜひ受診しましょう。



歯科だより ドライマウス（口腔乾燥症）

「口が渇く」「ネバネバする」「口臭がある」

さまざまな症状をもたらすドライマウス人口は推定800万人。

唾液の分泌は、日常生活に影響を受けやすく、特に食習慣やストレス、薬剤（糖尿病）などにより、変化を受けやすいことがわかっています。

唾液の量が低下して現れる症状は、虫歯、歯周病、口臭、ドライマウス、舌痛症などがあります。

治療方法としては、人口の唾液スプレーで、口の中の保湿力を高めたり、唾液腺（唾液の出る穴）をマッサージすることなどがあります。

ドライマウス症状をチェックしてみましょう！！

1. いつも口や喉が渇いた感じがする
2. 口が渇くので水をよく飲む
3. 乾いた食品が食べにくい
4. 喉が渇いて目が覚めることがある
5. 口臭がある
6. 口の中がネバネバしていて話しづらい
7. スナック類やファーストフードが好き
8. 目が渇いて涙が出にくい
9. 仕事や家庭でストレス、緊張を感じている
10. 几帳面で神経質と言われたことがある

0～1 心配なし 2～3 予備軍
4～6 ドライマウスの疑いあり
7～10 治療対象のレベルです

僕は・私は道路歩行1年生!

～新入学児童を交通事故から守ろう!～



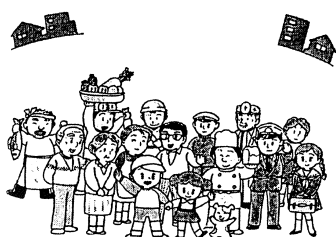
～黄色い帽子～

この帽子をかぶっている時に事故に遭われた場合は、下記のとおり見舞金が支給されます。

- ・死亡したとき……………5万円
- ・ケガをしたとき……………2万円

※保証期間……………帽子が配られた日から6ヶ月間

みんなで
新入学児童を
守ろう!



厳しい寒さも終わりを告げ、今年は二十三人の新入学児童が入学式を迎えようとしています。
村では、可愛い新入学児童を未然に事故から守るため、黄色い帽子をプレゼントしています。
ドライバーのみなさんは、この黄色い帽子を見かけたら車のスピードを緩めやさしく見守りましょう。そして、今年も事故のない明るい村を創っていきましょう。

交母だより



佐 井 村
交通安全母の会

みんなで続けていこう!

交通死亡事故ゼロ
次の目標は3,000日

記 録

2,673日

(4/1 現在)

寸劇を熱演!

～平成17年佐井村交通安全母の会総会～

二月二十日(日)、アルサスを会場に平成十七年総会を開催し、昨年の活動報告・今年の活動計画などを話し合いました。

また総会後は、母の会・大間警察署のみなさんで「オレオレ詐欺」の寸劇を行い、詐欺被害の防止を呼びかけました。



例年になく多くの方が来場されていました



オレオレ詐欺の迫真の演技

○佐井村交通安全対策協議
会長・交通安全母の会会長
連名表彰受賞者

磯谷地区

牛滝地区

東 出 幸 子

坂 井 公 子

早めの点灯で歩行者に車の存在を知らせよう!

4月の早めの点灯時間は午後5時です。

【春の全国交通安全運動】 4月6日(水)～4月15日(金)

運動の重点

1. 二輪車の安全利用の推進
2. シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
3. 自転車の安全利用の推進

巡回連絡にご協力を！

「お変わりありませんか？佐井駐在所 諏訪内です。3年目になりましたが、今年もよろしくお願いします。」

交番、駐在所に勤務する警察官は、地域住民の日常生活の安全と平穏を守るため、管内のパトロールや巡回連絡などの活動を行い、犯罪の予防・検挙活動や交通事故の防止などに努めています。

「巡回連絡」活動は、次のようなことを目的に、地域を受け持つ警察官がみなさんのご家庭や事業所等を一軒一軒訪問しています。

1. 意見要望等の把握
2. 住民サービスに必要な事項の把握
3. 事件・事故に遭わないためのアドバイス
4. 高齢者宅に対する激励など

警察では、巡回連絡の際に寄せられた意見・要望に応える活動を積極的に行っていますので、訪問の際はお気軽に相談してください。

また、事件・事故などが起きたときは、情報提供をよろしくお願いします。

☆犯罪や事故のない地域づくりのため、警察官の巡回連絡にご協力をお願いします。☆

新入学児童を交通事故から守ろう

新入学の時期となりました子どもの交通事故は、多くが道路横断中に発生しています。その中でも「飛び出し」による事故が目立ちます。

～子どもを交通事故から守るために～

☆保護者のみなさんは

1. 通学路と一緒に点検してみましょう。
子どもの目線で危険箇所がないか点検し、具体的に指導しましょう。
2. 言葉では不十分、実地指導をしましょう。
「危ない」「気をつけなさい」などの言葉だけでなく、何に気をつけたらよいのか、具体的に指導しましょう。
3. 飛び出しを防ぐための指導をしましょう。
道路を横断する時は、必ず「止まる」「右左を見る」ことがどんなに大切かを身体で覚えるように指導しましょう。

4. 車の直前・直後の横断の危険性を指導しましょう。

車の直前・直後の横断は、非常に危険であることを実地で理解させ、安全な道路の渡り方を繰り返し指導しましょう。

☆車を運転する方は

- ①通学路などでは、子どもの早期発見に努めましょう。
- ②駐停車車両のある場合は、減速しましょう。
- ③子どもを見かけたら、反対側にも注意しましょう。
- ④保護者と一緒にいる子どもにも注意しましょう。

駐在日誌 ～2月中の事件・事故概況～

【事件】	窃盗（自動販売機荒らし）	1件	大佐井川目地区
	建造物侵入	1件	磯谷地区 ※検挙
【事故】	人身事故	1件	原田地区
	物損事故	5件	原田・長後・中道・古佐井・福浦地区

※2月中は、事故が多発しました。

事故に遭わないよう、起こさないよう、みんなで気をつけましょう。

お知らせコーナー

狂犬病予防注射のお知らせ

例年行っている狂犬病予防注射を、下記の日程で実施します。

現在、犬の登録をされている方には、お知らせのはがきを送付しておりますので、必ず持参してください。また、登録をされていない方は、予防注射の際、登録の手続きをしてください。

なお、登録していた犬が死亡した場合は、必ず役場へ届出してください。

(1)犬の登録・登録鑑札交付手数料 3,000円

(2)集合注射料金 3,000円（注射料 2,450円、注射済票交付手数料 550円）

※未登録の場合は、(1)、(2)の料金が必要です

4月7日(木)の実施場所及び時間		4月8日(金)の実施場所及び時間	
漁協原田支所前	10:00~10:15	矢越地区生活改善センター前	10:00~10:20
竹内自動車工業前	10:20~10:40	磯谷集会所前	10:30~10:45
佐井村保育所前	10:45~11:05	長後滝本商店前	11:00~11:15
旧佐井村商工会前	11:10~11:20	福浦地区生活改善センター前	11:30~11:45
伝相寺前	11:25~11:40	牛滝診療所前	13:00~13:15
川目地区生活改善センター前	11:45~12:00		
佐井消防分署前	13:00~13:30		

■問い合わせ 役場健康福祉課 ☎2111

国民年金だより

役場住民課 ☎2111

青森社会保険事務局
むつ事務所 ☎2278

4月から国民年金保険料が変わります！

月額 13,580円

年額 162,960円

(平成17年4月から18年3月)

※通常の口座振替では保険料の納付期限（翌月末日）に振替えられていますが、4月からは、当月分の保険料を当月振替えすると、割引されます。

4月から特別障害給付金制度が始まります

国民年金制度の発展過程において生じた特別な事情にかんがみ、障害基礎年金等を受給することができなかった次の方の福祉の増進を図るために特別障害給付金制度が新設されました。下記の方で任意加入していなかった期間に初診日があり、その傷病により、現在、国民年金法に定める障害等級に該当する方が請求できます。

○平成3年3月31日以前に国民年金の任意加入対象者だった学生

○昭和61年3月31日以前に国民年金の任意加入対象者だった厚生年金・共済組合等の被保険者等の配偶者

4月から30歳未満の方を対象に若年者納付猶予制度が新設されます

これまでは、所得の少ない30歳未満の方が所得の多い世帯主と同居していることで、国民年金保険料の免除に該当しない場合がありました。

30歳未満の方の年金権を確保するために、同居している世帯主の所得と関係なく、本人及び配偶者の前年の所得基準額（全額免除基準）以下であれば、国民年金保険料の納付が猶予される制度が新設されました。

「むつ総合病院に関する懇話会」(仮称) 委員募集

むつ総合病院が、真に地域住民から信頼される病院になるためには、多くの住民の方々の声が、病院運営の中に反映されなければならないと考えます。住民に密着した住民のための病院になるために、院長の私的懇談会として、この度「むつ総合病院に関する懇話会」(仮称)を創設することにいたしました。

むつ総合病院が、温かい雰囲気、しかも安全で安心な満足度の高い医療提供がなされるよう、建設的なご意見をいただける方を下記の要領で募集いたします。

■募集対象 下北地域にお住まいの方(性別・年齢不問)

■応募方法 指定の応募用紙に必要事項を記載の上、郵送またはFAXで。また、ホームページからでも申し込みできます。

■締切日 平成17年5月16日(月)

■お問い合わせ先

むつ総合病院総務課まで 〒035-8601 青森県むつ市小川町一丁目2番8号

TEL: 0175-22-2111 FAX: 0175-22-4439

HomePage <http://www.hospital-mutsu.or.jp/> e-mail soumu@hospital-mutsu.or.jp

税務職員募集(大学卒業程度)

○受験資格

1. 昭和53年4月2日から昭和59年4月1日生まれの人
2. 昭和59年4月2日以降生まれの人で次に掲げる者
 - (1)大学を卒業した者及び平成18年3月までに大学を卒業する見込みの人
 - (2)人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める人

○受験申込受付期間

平成17年4月1日(金)から4月15日(金)まで

○受験申込書の請求

最寄りの税務署、仙台国税局人事第二課または人事院東北事務局

○受験申込書の提出先

仙台国税局人事第二課

○試験日及び試験内容

第一次試験(教養試験、専門試験)

平成17年6月12日(日)

第二次試験(人物試験、身体検査)

平成17年7月25日(月)から7月28日(木)のいずれか指定する日

○問い合わせ

仙台国税局人事第二課 試験研修係

☎022-263-1111(内線3236)

事業主のみなさまへ

労働保険(労災保険・雇用保険)の申告・納付はお済みですか。平成16年度確定保険料・平成17年度概算保険料の申告の時期となりました。

保険料申告書の提出及び保険料の納付期限は5月20日です。早めにお近くの金融機関、郵便局等で手続きしてください。

なお、申告・納付が同時にできないときは、黒刷りの申告書は最寄りの労働基準監督署または青森労働局へ、ふじ色刷りの申告書は青森労働局へそれぞれ提出し、納付についてご相談ください。

※詳しいことは、青森労働局労働保険徴収室(☎017-734-4145)へお問い合わせください。

固定資産税縦覧帳簿の縦覧について

固定資産税の課税の基礎となる評価額等を記載した土地価格等縦覧帳簿、家屋価格等縦覧帳簿を関係者の縦覧に供します。

◎縦覧期間 平成17年4月1日(金)～5月31日(火)
(土曜、日曜を除く)

◎時 間 午前8時30分～午後5時

◎場 所 佐井村役場住民課税務係

東北電力からのお知らせ

電気のお申し込み・お問い合わせはフリーダイヤルで!

ご用件に合わせて下記東北電力コールセンターフリーダイヤルへお問い合わせいただきますようお願いいたします。

1. お引越・アンペア変更のお申し込み ☎0120-175-266
月～金(祝日除く)9:00～20:00、土(祝日除く)9:00～17:00
2. 停電時のお問い合わせ ☎0120-175-366
平日・休日問わず24時間受付いたします。
3. その他のお問い合わせ ☎0120-175-466
月～金(祝日除く)9:00～20:00、土(祝日除く)9:00～17:00

満1歳おめでとう!!



はると
竹内 陽翔くん
(貴広・洋子) 牛 滝



おうだい
若山 桜大くん
(晋司・奈緒子) 古佐井



あかり
小笠原 星ちゃん
(博文・千陽) 大佐井



みずか
松尾 美瑞夏ちゃん
(英史・由美子) 大佐井

戸籍の窓口

3月15日現在

◎おくやみ申し上げます

坪谷こゆき (貞雪)	大佐井
福田 みせ (茂)	磯 谷
福田金一郎 (茂)	磯 谷

※個人のプライバシーを尊重する意味で、掲載して欲しくない方は、届出の際、係に申し出てください。

役場の組織が変わります

平成17年5月1日から、機構改革により役場の課等が下記のとおりになります。

○行財政改革室	○総務課	○出納室
○住民福祉課	○産業建設課	

教育委員会 ○生涯学習課 ○中央公民館

佐井村の人口

2月28日現在

男	1,500	(- 2)
女	1,479	(± 0)
計	2,979	(- 2)
世帯数	1,097	(- 2)

() 内は前月比

佐井村野球協会 ～参加チーム募集～

佐井村野球協会では、平成17年度参加チームを募集します。

登録条件として1チーム12名以上で、3,000円×人数の参加料が必要となります。詳細については、下記までお気軽にお問い合わせください。

■問い合わせ 佐井村教育委員会 ☎⑧4 5 0 6

●各種回数券のお求めは、下記委託販売店をご利用ください。

★佐井観光協会(アルサス内)

★磯谷…東出商店

★長後…滝本商店

福祉7片回数券

病院さ行くにも、孫の顔見さ行く時も…
500円以上なら5枚の値段で

7枚ついてるとってもお得な

<7片回数券>

65才以上の方に限ります

じっちゃんばっちゃん
長生きしてけせよ!!



お問い合わせは **下北交通株式会社**

本社 〒035-0041 青森県むつ市金曲1-8-12
☎(0175) 22-3221(代)